◇周防大島町提供サービス

・サービスを利用する際には、各サービスの利用条件を満たす必要があります。 詳細は、担当課にお問い合わせください。

番	行政サービス名	内容	受領証等の提示		担当課	備考
号			必要	不要	連絡先	· / / / / / / / / / / / / / / / / / / /
1	身体障害者等の軽自動車税(種別 割)の減免	障害のあるパートナーのために使用する軽自動車等の 税金について減免を受けることができる		0	税務課 0820-74-1008	・同一生計であれば、軽自動車等の税金に ついて要件を満たす場合は減免が可能 ・本人確認書類の提示が必要
2	税金等の納付書の再発行	パートナーの市税に関する納付書の再発行ができる		0	税務課 0820-74-1008	本人以外からの依頼でも、一定の要件を満 たせば委任状不要
3	納税に関する相談	パートナーの市税の納付に関する相談ができる		0	税務課 0820-74-1008	・本人以外は委任状が必要・本人確認書類の提示が必要
4	市税の口座振替に関する届け出	パートナーを口座名義人とする口座振替の受付が できる		0	税務課 0820-74-1008	
5	市税の還付金の受け取りに関する 届け出	パートナーを受取人とする還付金の申請受付ができる		0	税務課 0820-74-1008	本人以外の口座でも、届出が本人であれば同一 世帯等の確認不要
6	納税証明書の発行申請	パートナーによる代理申請ができる		0	税務課 0820-74-1008	・本人以外は委任状が必要・本人確認書類の提示が必要
7	町民税申告	受領証の提示があった場合に同一世帯であれば、 同一世帯の親族とみなす。		0	税務課 0820-74-1008	・本人の収入額等がわかる書類があれば、本人 以外からの届け出でも同一世帯等の確認不要 ・本人確認書類の提示が必要
8	妊娠届・母子手帳の交付申請	パートナーが、妊娠の届出及び母子健康手帳の受領ができる。		0	健康増進課 0820-73-5511	・委任状の提出が必要、その後妊婦と の面談が必須
9	育児相談	パートナーと一緒に身体計測・育児相談ができる		0	健康増進課 0820-73-5511	
10	妊婦・妊婦歯科健診	パートナーと一緒に妊婦の健康や胎児の発育を確認		0	健康増進課 0820-73-5511	
11	産婦健診	出産後間もないお母さんのからだとこころの健康状態 の確認		0	健康増進課 0820-73-5511	
12	産後ケア事業	産後間もない母子に助産師等による心身のケアや育児 サポート		0	健康増進課 0820-73-5511	
13	産前・産後サポート事業	育児相談の場において、助産師による相談支援		0	健康増進課 0820-73-5511	

番	行政サービス名	内容	受領証等の提示		担当課	/# # <u></u>
号			必要	不要	連絡先	備考
14	出産・子育て応援給付金の申請	給付手続きについて、パートナーが代理申請でき	0		健康増進課	
14		る	0		0820-73-5511	
15	乳児全戸家庭訪問(赤ちゃん訪問)	生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭への訪問		0	健康増進課	
13					0820-73-5511	
16	パパママ準備セミナー	パートナーと一緒に丈夫で元気な赤ちゃんを産み、育		0	健康増進課	
10		てるため、母体の変化や育児について学習ができる		O	0820-73-5511	
17	子育て教室	パートナーと一緒に子育てに関することを学ぶ			健康増進課	
17					0820-73-5511	
18	離乳食学級	パートナーと一緒に離乳食の始め方や進め方、作		0	健康増進課	
10		り方のポイントを学習できる			0820-73-5511	
19	風しん予防接種費用の一部助成申	風しんの抗体価が低い方の予防接種費用の一部を	(健康増進課	・妊娠を希望する女性、妊娠中の方の配偶者
13	請	助成	•		0820-73-5504	(事実婚含む)または同居者が対象
20	要介護認定の申請	要介護認定について、パートナーが代理申請でき		\cap	介護保険課	
20		3			0820-73-5503	
21	後期高齢者医療制度関係手続きの	後期高齢者医療制度関係手続きについて、パート			健康増進課	・同一世帯であれば申請可能
21	申請	 ナーが代理申請できる			0820-73-5502	・本人確認書類の提示が必要
22	介護予防ケアマネジメント依頼(変	介護ケアマネジメントの手続きついて、パート			介護保険課	
22	更)届出	ナーが届出を代行できる		0	0820-73-5503	
23	認知症介護相談事業	認知症高齢者を介護しているパートナーの利用ができ			介護保険課地域包括支援センター	
23		3		0	0820-73-5506	
24	介護保険被保険者証等の再交付申	介護保険被保険者証等の再交付申請について、		0	介護保険課	
24	請	パートナーが代理申請できる			0820-73-5503	
25	身体障害者手帳の交付申請	手帳の交付を受ける手続きをパートナーが代理で		0	福祉課	
23		申請ができる			0820-77-5505	
26	療育手帳の交付申請	手帳の交付を受ける手続きをパートナーが代理で		0	福祉課	
20		申請ができる		O	0820-77-5505	
27	精神障害者保健福祉手帳の交付申	手帳の交付を受ける手続きをパートナーが代理で		0	福祉課	
	請	申請ができる			0820-77-5505	
28	重度心身障害者医療の申請	助成を受ける手続きをパートナーが代理で申請が			福祉課	
		できる			0820-77-5505	
29	自立支援医療の申請	一部公費負担する手続きをパートナーが代理で申		0	福祉課	
		請ができる			0820-77-5505	

番	行み サービュタ	th the	受領証等	等の提示	担当課	備考
号	行政サービス名	内容	必要	不要	連絡先	加考
30	障害福祉サービス等の申請	サービスの利用手続きをパートナーが代理で申請		\circ	福祉課	
		ができる			0820-77-5505	
31	特別障害者手当の申請	特別障害者手当の申請手続きをパートナーが代理			福祉課	
		で申請ができる			0820-77-5505	
32	重度障害者福祉手当事業の申請	重度障害者福祉手当の申請手続きをパートナーが			福祉課	
52		代理で申請ができる			0820-77-5505	
33	障害児福祉手当の申請	障害福祉手当の申請手続きをパートナーが代理で			福祉課	
		申請ができる			0820-77-5505	
34	難聴児補聴器購入費等の助成申請	難聴児補聴器購入費等の助成手続きをパートナー		0	福祉課	
54		が代理で申請ができる		O	0820-77-5505	
35	日常生活用具給付申請	日常生活用具給付手続きをパートナーが代理で申			福祉課	
		請ができる			0820-77-5505	
36	補装具費支給申請	補装具費の支給手続きをパートナーが代理で申請			福祉課	
		ができる			0820-77-5505	
37	生活保護受給	生活同一世帯の場合、生活保護の受給対象となる		0	福祉課	
		ことができる			0820-77-5505	
38	生活保護相談	生活保護に関する相談ができる		0	福祉課	
					0820-77-5505	
39	国民健康保険関係手続き	国民健康保険関係手続		\cap	健康増進課	・同一世帯であれば申請可能
					0820-73-5502	・本人確認書類の提示が必要
40	国民年金関係手続き	パートナーが代理で手続きができる		0	健康増進課	・同一世帯であれば申請可能
					0820-73-5502	・本人確認書類の提示が必要
41	火葬・埋葬許可申請	火葬にかかる火葬場の使用許可申請が可能		0	生活衛生課	
					0820-79-1012	
42	被災者生活再建支援金	パートナーによる代理申請			福祉課	
					0820-77-5505	
43	D V 被害者相談	家庭内暴力(DV)に関する相談・支援ができる		0	政策企画課	
					0820-74-1007	
44	就学・教育相談	特別な配慮が必要な児童生徒の就学や教育に関す		0	学校教育課	
		る相談をパートナーも可			0820-78-2204	